

伏見区役所職員の逮捕について

1 関係職員

- (1) 氏名
- (2) 所属 伏見区役所市民総合窓口室保険年金担当
- (3) 年齢・性別 62歳・男性
- (4) 職種等 主任・事務職
- (5) 採用年月日 昭和60年4月1日
※令和7年4月1日から再任用

2 事案の概要

関係職員は、令和7年8月6日午前6時20分頃、京都市営地下鉄車内において、市民とトラブルとなり、所持していた金属バット入りのケースを相手に向けて差し出したところつかみ合いになり、その後、降車した六地蔵駅構内において、相手と揉み合いになった際に顔面を引っ搔いて負傷させたとして、同日、京都府警宇治署に傷害の疑いで逮捕された。その後、8月8日に釈放されている。

3 今後の対応

引き続き、事実関係の把握に努め、判明した事実に基づき、行財政局とも協議し厳正に対処する。